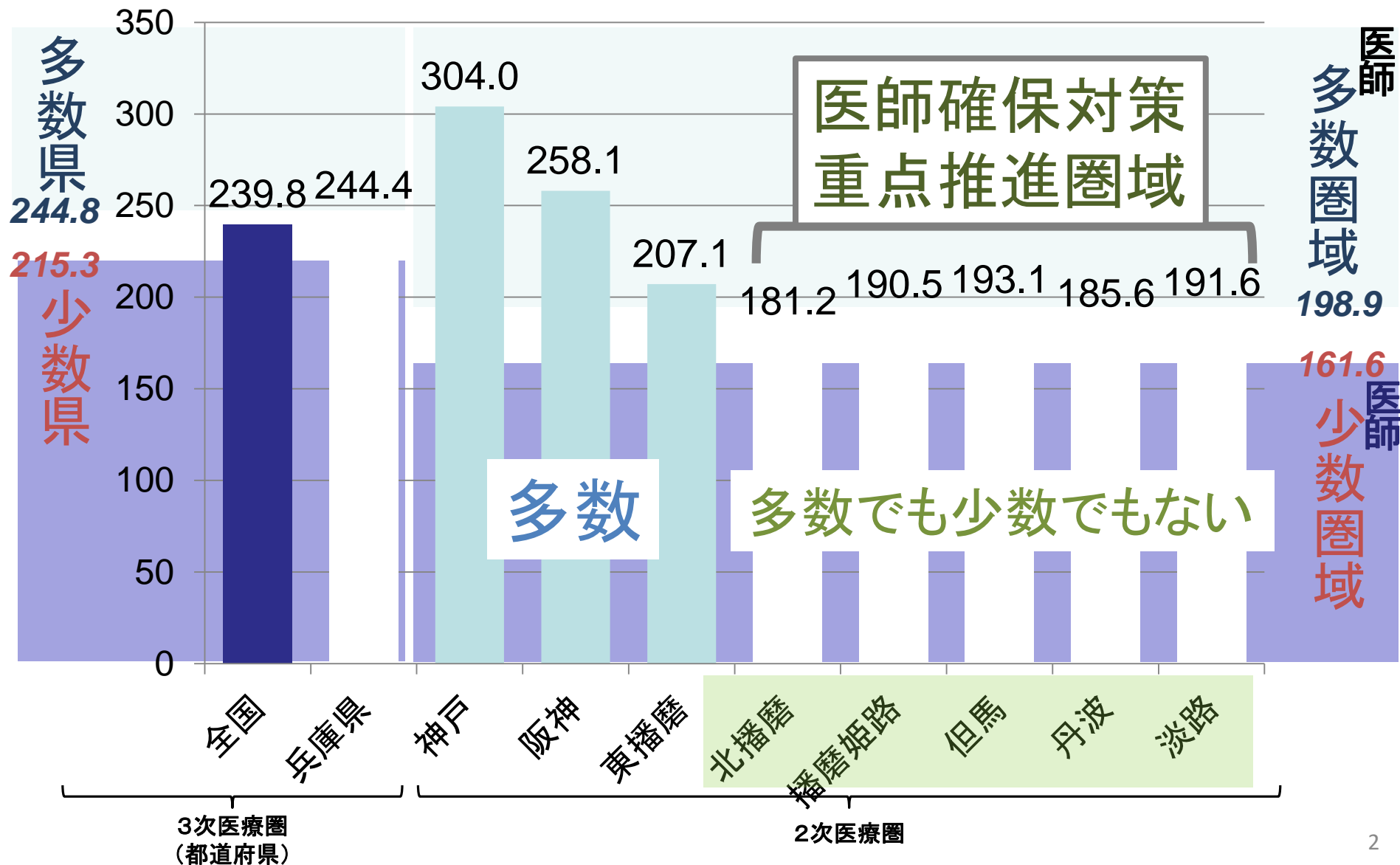


# 兵庫県養成医師制度 (兵庫県地域医療支援医師修学資金制度)

令和5年8月6日  
兵庫県保健医療部  
医務課医療人材確保班

# 【現状】 兵庫県医師偏在指標(人口10万対) R2



# 課題と今後の展望

## 【課題1】 県内勤務医師の量的確保

⇒令和7年度以降も現行どおり医学部臨時定員増の措置継続を国に要望

区分	内容	兵庫県の状況
地域枠	卒業後一定期間地元に従事すること等を要件として一般枠と別枠でもうけられた定員枠	21~22名 (うち臨時定員：16名)
臨時定員	都道府県に割り当てられた医学部定員数に上乗せして募集できる定員 ※令和6年度までは現行どおり継続 令和7年度以降は、別途検討[R4.11.4厚労省通知]	

## 【課題2】 医師の診療科偏在への対応

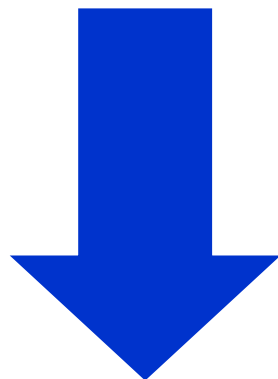
⇒県養成医師特定診療科コースの設置

小児科医や産婦人科医等をめざす県養成医のために特定診療科コースを設置し、義務年限中に専門医を取得できるよう支援

<特定診療科コースでの派遣状況>

区分	小児科	産婦人科	外科	救急科	整形外科	計
令和3年	3	2	6	2	4	17
4年	3	4	6	4	5	22
5年	5	5	6	2	3	21

【課題3】 地域の公立病院における医師確保  
(=地域偏在対策)



県養成医師制度

# 【参考】

## 【義務年限終了後の県内への定着】

〈義務年限終了者の定着状況〉

R5.5現在

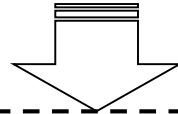
区分	定着率	備考
県内	68.8%	$\frac{93\text{名(県内勤務者「開業含む」)}}{135\text{名(義務年限終了者)}}$
へき地	40.0%	$\frac{54\text{名(県内勤務者「開業含む」)}}{135\text{名(義務年限終了者)}}$

## 【医師キャリア形成等相談支援体制の構築】

- 1 **神戸大学地域医療活性化センター**との連携  
地域医療のエキスパート医師による相談支援  
(**県養成医キャリアコーディネーター**の委嘱)
- 2 **兵庫県病院局**によるキャリア形成支援  
義務年限終了後を見据え、県立病院や県内公立病院  
での勤務(勤務先、診療科、勤務形態等)のサポート

# 制度概要

- 医師不足地域（へき地）の支援のため、**県養成医師制度**を運用



医学生へ修学資金を貸与し、卒業後、一定の期間を県職員として、県が指定する医師不足地域等の医療機関で勤務する制度

- 対象大学：自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学
- 貸与金額：授業料等相当額
- 貸与期間：6年間を基本
- 勤務期間：9年間を基本

⇒大学入学時から卒業まで、本県が定める「キャリア形成卒前支援プラン」に基づき、地域医療に関する各種研修に参加のうえ、大学を卒業すること。また卒後2年以内に医師になり、「県養成医師キャリア形成プログラム」に沿って、9年間勤務すれば、貸与金額の返済を免除。

# 養成大学

※下記定員数は、昨年度実施した入試の定員数。今年度の定員数は、現在申請中。

区分	創設年度	R5定員 ※昨年度実施入試の定員数	貸付金額 (6年間総額)	内訳
自治医科大学	S47	2名	23,000,000円	入学金、授業料、実験実習費、施設設備費、入学時学業準備費
兵庫医科大学	S47	5名	44,800,000円	入学金、授業料、実験実習費、施設設備費、教育充実費等
神戸大学	H19	10名	11,514,800円	入学金、授業料等
鳥取大学	H22	2名		
岡山大学	H22	2名		

# 卒前キャリア形成に向けた取り組み

医学部の授業とは別に、地域医療への醸成を育むためのセミナー等を実施

テーマ	活動名(R4)	活動内容
①地域医療の楽しさを知る	地域わくわく会 (4月)	班別で地域に出向き課題や取り組むべきことを学ぶ
②地域医療を体感する	地域医療体験ツアー (5月)	朝来市のそよかぜ診療所、はるかぜ診療所での診療を体験など
	地域医療夏季セミナー (8月)	派遣病院の見学や先輩医師からのアドバイス、地域住民との交流会など
③地域医療の今を知る	地域医療シンポジウム (10月)	医療従事者、行政職員、医学生、高校生等が参加するシンポジウム

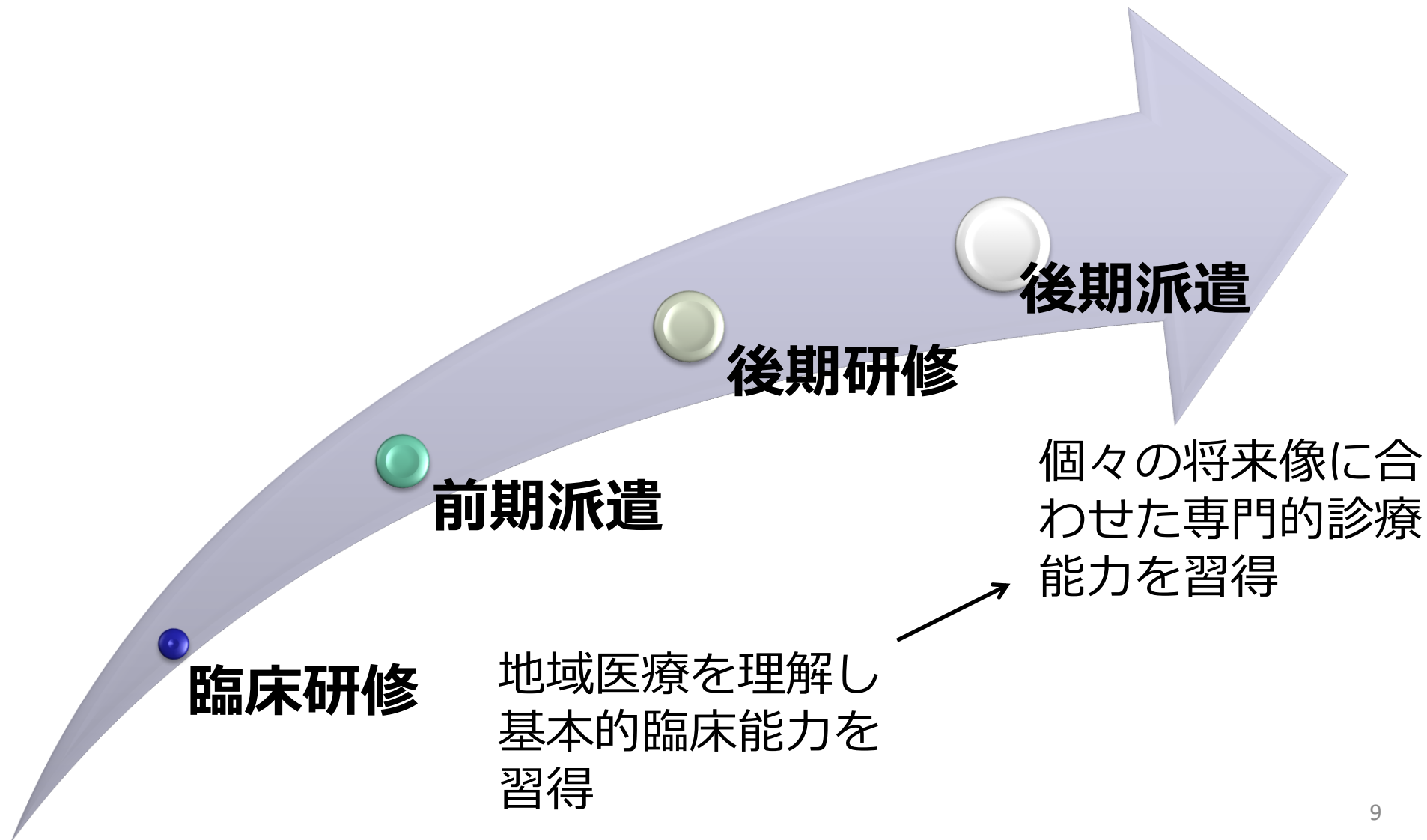
※その他地域医療の現状や課題を学べる研修会等を開催



地域医療体験ツアーの様子



# 県養成医師キャリア形成プログラム

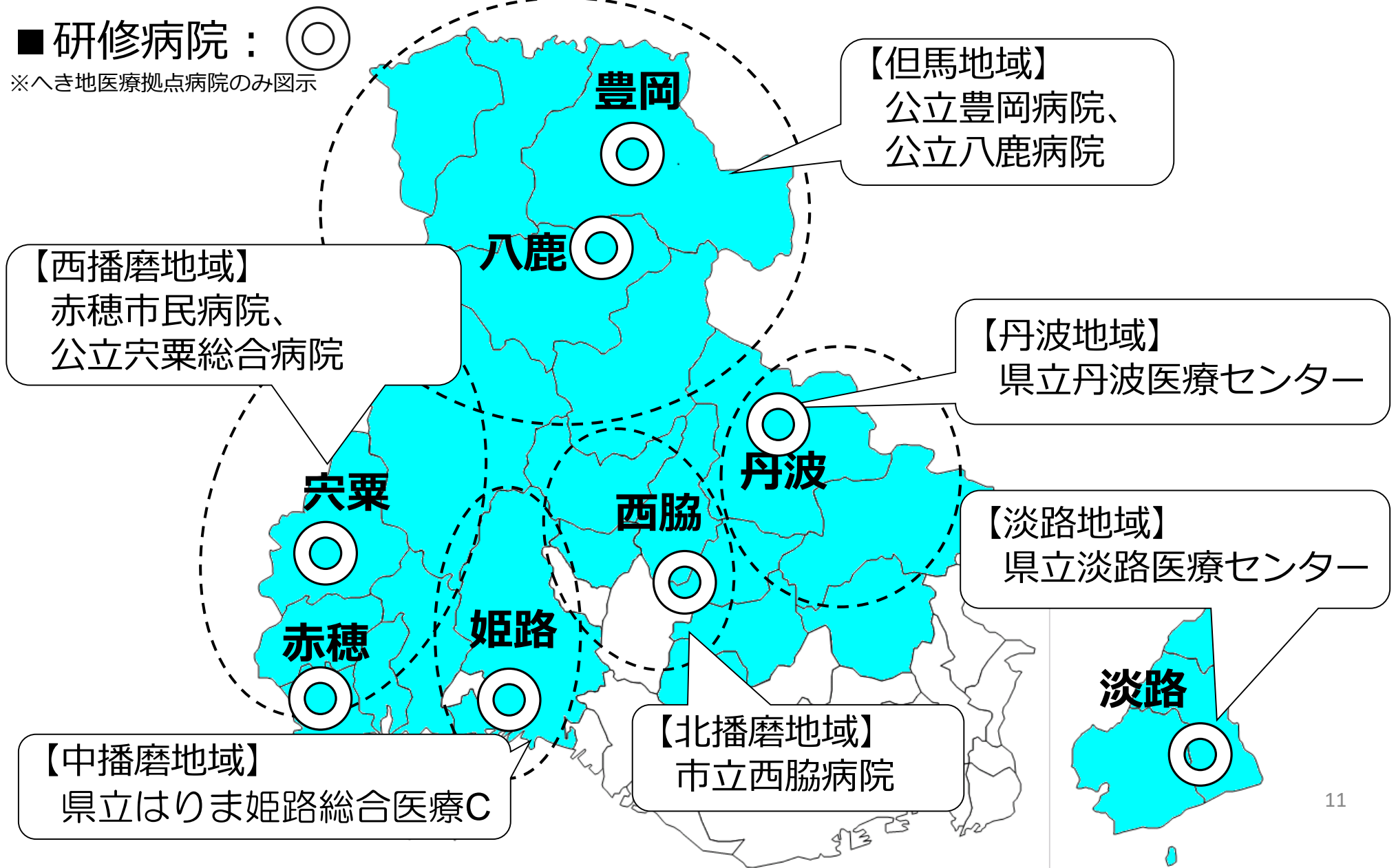


# 臨床研修（卒後1～2年目）

- へき地医療に関わりがある臨床研修病院で基本的診療能力を習得
- できる限り本人の希望を尊重した研修先に派遣
- 臨床研修を行う医療機関（県内臨床研修指定病院）
  - ・ 県内のへき地医療拠点病院（基幹型臨床研修病院）
  - ・ 神戸大学医学部附属病院
  - ・ 兵庫医科大学病院

※地域性や研修先の状況等に応じて、今後見直すことがあります

# 臨床研修：令和5年の状況



# 前期派遣（卒後3～5年目）

- へき地等での医療提供体制を確保するために勤務
- 医師の地域偏在や診療科偏在の解消、県養成医師の専門医取得などのキャリア支援のため、以下のコースを設定
  - 内科・総合診療育成コース
  - 特定診療科育成コース  
小児科、産婦人科、外科、救急科、整形外科
  - 精神保健指定医育成コース

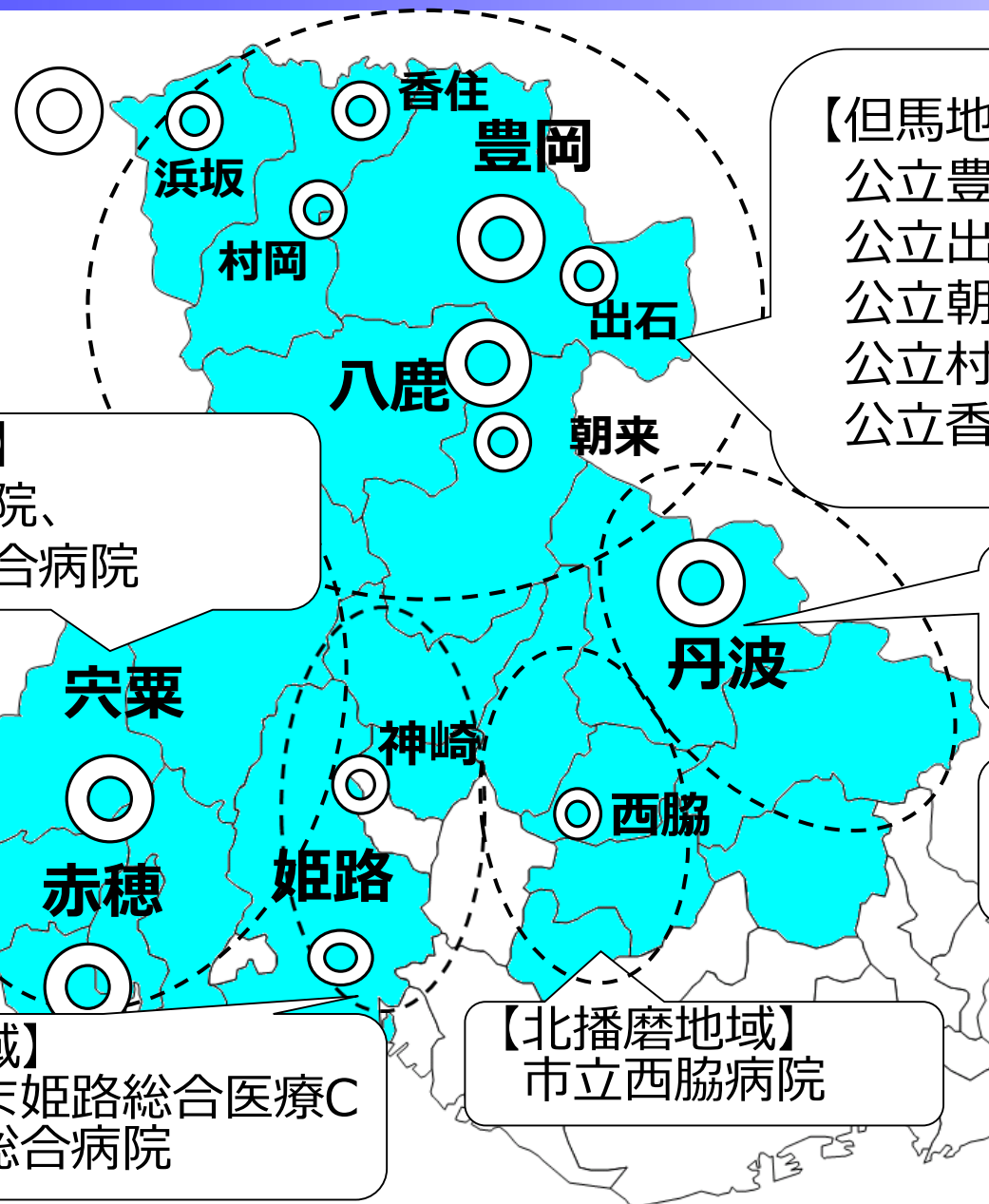
※専門研修プログラムの運用状況等に応じて、今後見直すことがあります

# 前期派遣（卒後3～5年目）

- 前期派遣の対象医療機関
  - ・ 県内のへき地医療拠点病院
  - ・ へき地5法による指定地域を有する市町内の市  
町立医療機関
  - ・ 県健康福祉事務所
- 他病院（他科）の研修を受けることも可能  
（期間や派遣先医療機関等一定の条件あり）

# 前期派遣：令和5年の状況

■ 派遣病院：



## 【但馬地域】

公立豊岡病院、公立八鹿病院、公立出石医療センター、公立朝来医療センター、公立村岡病院、公立浜坂病院、公立香住病院、

## 【西播磨地域】

赤穂市民病院、公立宍粟総合病院

## 【丹波地域】

県立丹波医療センター

## 【淡路地域】

県立淡路医療センター

## 【中播磨地域】

県立はりま姫路総合医療C  
公立神崎総合病院

## 【北播磨地域】

市立西脇病院

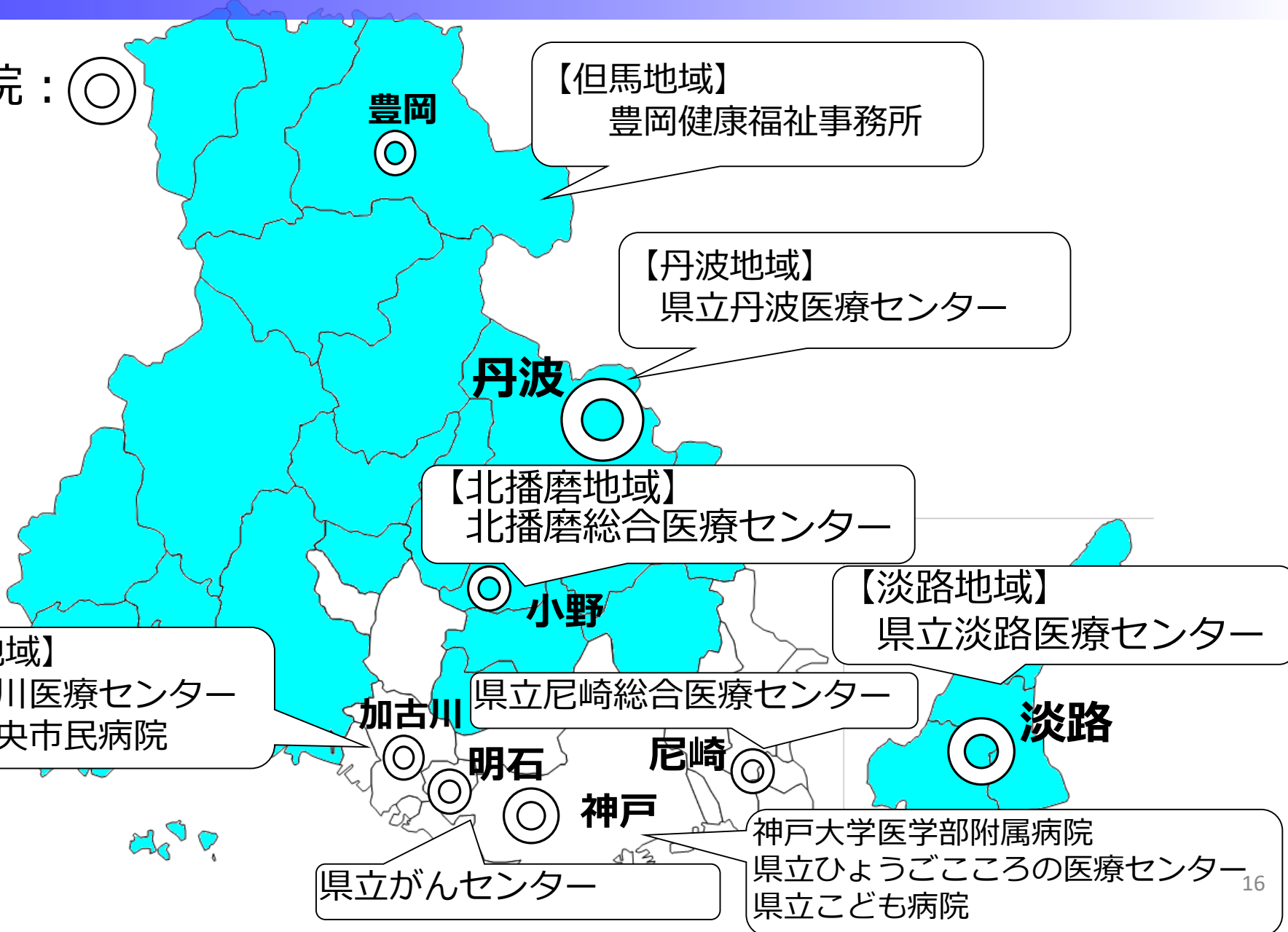


# 後期研修（卒後6～7年目）

- 研修を行う医療機関、診療科とも、本人希望を尊重
- より高度で専門的な医療技術を修得
- 大学病院や県立病院などの高度専門医療機関での研修も可能
- 後期研修を行う医療機関
  - ・ 県内の公的医療機関
  - ・ 県内の独立行政法人国立病院機構が設置する病院
  - ・ 県内の地方独立行政法人が設置する病院
  - ・ 県内の健康福祉事務所
  - ・ 自治医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学の各医学部附属病院、兵庫医科大学病院
  - ・ 知事が特に必要と認める国内外の保健医療機関（1年以内）

# 後期研修：令和5年の状況

■ 研修病院：◎



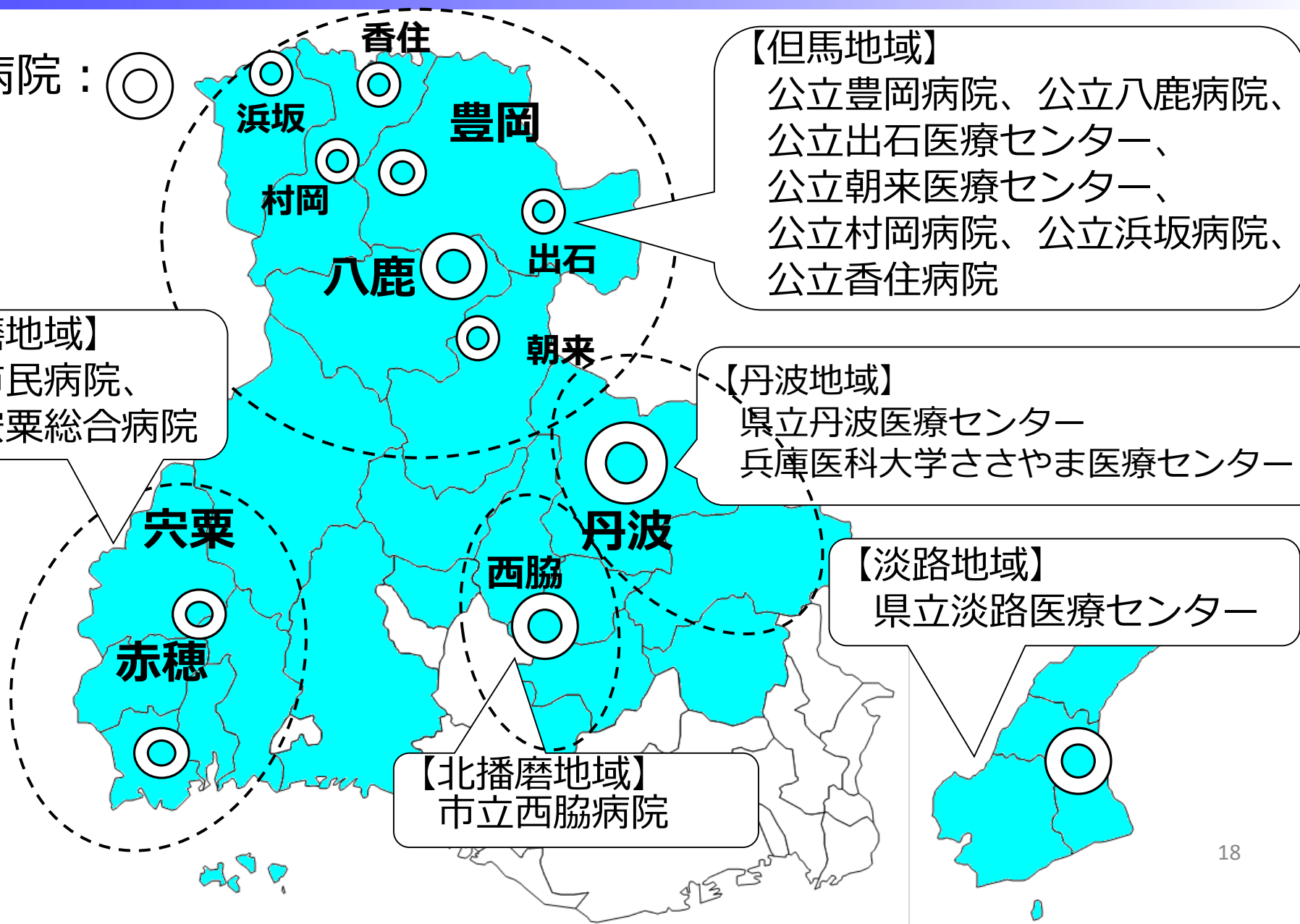
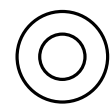


# 後期派遣（卒後8～9年目）

- へき地等での医療提供体制を確保するために勤務
  - ・ 前期派遣で選択したコースの診療科に派遣
- 臨床研修及び前期派遣等の期間にある県養成医師に対し、指導的役割を担う
- 他病院（他科）の研修を受けることも可能  
（期間や派遣先医療機関等一定の条件あり）
- 後期派遣の対象医療機関は前期派遣と同じ

# 後期派遣：令和5年の状況

■ 派遣病院：



# サポート体制

## ■ 県養成医学生・医師時代はもちろん、その後のキャリアも支援

### ○ 県養成医学生・医師の支援・相談

- ・ 地域医療のエキスパートによる支援・相談体制の整備  
(県職員によるサポートも随時実施)

### ○ 地域医療研修の実施

- ・ 夏休み中の合同研修等で地域医療に親しむほか、  
縦横の繋がりを醸成



### ○ 県養成医師終了後のキャリア支援



# 卒業生の状況



## ■ 9年間の勤務期間中の医師

○ 145名が在籍（R5.4.1時点）

区分	臨床研修	前期派遣	後期研修	後期派遣	計
人数	42	55	30	18	145

○このうち、約4割が女性

今後、養成医師数は増加します！  
多くの仲間とともに地域で勤務できます！

# 出願資格等

※現在の見込であり、今後変更となる可能性があります。

区分	出願資格	選考方法	願書入手方法		出願先
			大学分	県分	
自治医科大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等を卒業 ②本人又は保護者が県内に3年以上居住	県：学力・面接 大学：学力・面接	大学 or 県※1	—	県
兵庫医科大学	出身高校、居住地、年齢等の制限なし	大学：一般入試 (学力・小論文・面接) 県：小論文・面接	大学	県	県 ※2
神戸大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等をR4.4以降に卒業 ②県外高校等をR4.4以降に卒業し、本人又は保護者が県内に3年以上継続居住	大学：推薦入試 (共通テスト・書面・面接) ※3	大学	—	大学
鳥取大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等を卒業 ②出願時に本人又は保護者が県内に居住	大学：一般入試地域枠 (共通テスト・学力・面接) 県：面接	大学	—	大学
岡山大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等をR3.4以降に卒業 ②県外高校等をR3.4以降に卒業し、本人又は保護者が県内に居住	大学：推薦入試 (共通テスト・書面・面接) 県：面接	大学	—	大学

※1：窓口配付のみ

※2：大学分、県分を同封し、県に提出

※3：大学での面接に県職員が参画

# 大まかな受験スケジュール

区分	12月		1月		2月			3月	
自治医科大学			出願期間	県試験		大学試験	合格発表		
兵庫医科大学		出願期間			大学試験	県試験	合格発表		
神戸大学			出願期間	大学入学共通テスト			大学試験	合格発表	
鳥取大学					出願期間		大学試験	県試験	合格発表
岡山大学		出願期間			大学試験	県試験		合格発表	

※正確なスケジュールは、県及び大学のホームページで随時発信

# よくある質問①

Q 各大学の昨年度の出願状況は？

A 自治医科大学(定員2名)：40名、兵庫医科大学(定員5名)：125名、  
神戸大学(定員10名)：29名、鳥取大学(定員2名)：7名、  
岡山大学(定員2名)：10名

Q 留年した場合、貸付は行われるのか？

A 自治医科大学：留年した年度も貸付を行うが、卒業後に勤務する期間が貸与期間の1.5倍とされているので、その分延長  
兵庫医科大学・神戸大学・鳥取大学・岡山大学：修学資金の貸与は行わない

Q 国家試験に不合格となった場合、貸付金を返還しなければいけないのか？

A 大学を卒業後2年以内に合格しなかった場合は返還（=3回受験可）

# よくある質問②

Q 9年間勤務せずに、途中でやめた場合、貸付金の返還額はどうなるのか？

A 勤務した期間にかかわらず、貸付金の全額に利息を加算した額を1ヶ月以内に一括返済

- ・貸付利率：年10%
- ・利息計算の期間：貸与日から卒業日まで

Q 病気・ケガなどで勤務できなくなったり死亡した場合も、貸付金を返還しなければいけないのか？

A 原則、全額返還（利子あり）

ただし、9年間の勤務期間中の公務による死亡や、公務に起因する心身の故障により免職された場合は返還免除

修学中についても、死亡、重度の心身の故障等やむをえない理由の場合は、全額又は一部の返還を免除



# よくある質問③

Q 産休・育休は取得できるのか？

A 法律に基づく制度であり、取得可  
育休を取得した場合は休職扱いとなり、取得期間分、勤務期間が延長

Q 子育て等の環境は？

A 勤務にあたっては育児や介護の事情を配慮します。  
育児休暇や育児短時間勤務等の取得も可

- 院内保育がある病院（隣接含む） R5.4.1時点  
公立豊岡、公立八鹿、公立村岡、公立浜坂、市立西脇、  
はりま姫路、赤穂市民、公立宍粟、県立丹波、県立淡路
- 院内に病児・病後児保育がある病院  
公立八鹿、公立香住、公立浜坂、公立神崎、赤穂市民、県立丹波、  
はりま姫路

※県としても働きやすい環境を整えるため、各病院に対してさらなる充実を働きかけていきます。

# 最後に①

## 兵庫県できっとできる

### 地域貢献への意欲

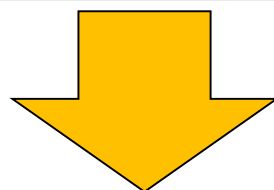
- 医師不足地域での勤務に抵抗なく、地域医療に貢献した強い意思がある

### 協調性

- 周囲をサポートし、仲間から信頼されている

### 対応力

- 社会情勢や環境に柔軟に対応し、自ら考え、行動する



将来の地域医療リーダーに！



## 最後に②

- 県民が医師を目指すあなたの将来に投資する制度です
- 住民の暮らしの安心を守る医療の原点を学べます
- 270名を超える県養成医師・県養成医学生、地域医療関係者、県行政があなたの仲間です
- 患者さんに感謝され、地域にも貢献できる医師になりませんか

地域医療に興味のある方  
お待ちしております！

